

会 議 録

会議の名称	第16回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	平成29年3月14日(火) 19時から21時20分まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 新保 佳子 委員 委員 飯嶋 智広 委員 岩野 秀夫 委員 小川 順弘 委員 小幡 美穂 委員 沢村 耕太 委員 高橋 みさ子 委員 鳴海 多恵子 委員 布谷 美幸 委員 馬場 利明 委員 原島 康晴 委員 森田 眞希 委員 欠席委員 水津 由紀 委員	
	事務局	子ども家庭部長兼児童青少年担当部長 大澤 秀典 子育て支援課長 梶野 ひづる 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援課主任 矢島 隆生 保育課長 鈴木 遵矢 保育政策担当課長 菅野 佳高 保育係長 中島 良浩 保育課主査 千葉 祐生 児童青少年課長 伏見 佳之	
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者数	9人		
会議次第	1 開会 2 小金井市子ども・子育て支援事業計画(平成29年3月改定)案 3 家庭的保育事業等の認可 4 利用定員の設定 5 閉会		
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり		

<p>提出資料</p>	<p>資料62 小金井市子ども・子育て支援事業計画（平成29年3月改定）素案に対する意見及び検討結果について（案） 資料63 小金井市子ども・子育て支援事業計画（平成29年3月改定）案 資料64 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について 認可10 小金井市家庭的保育事業設置認可申請書 認可11 小金井市家庭的保育事業設置認可申請書 認可12 小金井市家庭的保育事業設置認可変更届 認可13 小金井市家庭的保育事業設置認可変更届.</p>
<p>その他</p>	

第16回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成29年3月14日

開 会

○松田会長 それでは、早速ですが、本日の会議を始めさせていただきたいと思います。
本日は、水津委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいているところでございます。

それでは、早速ですが、次第に従って審議に入りたいと思います。

まずは配付資料の確認をお願いいたします。

○子育て支援係長 資料について確認させていただきます。こちら、次第、1枚になります。続いて、資料62、子ども・子育て支援事業計画（平成29年3月改定）の素案に対する意見及び検討結果について（案）ということで、パブリックコメントの結果になります。続いて、資料63、事業計画変更の案になります。続いて、資料64、特定教育・保育施設等の利用定員の設定に関する資料、1枚になります。

続いて、委員の皆様だけに配付させていただいている水色のファイルになります。認可関係の資料です。まず、認可10、認可の申請書になります。続いて、認可11、こちら別件ですが、認可の申請書になります。続いて、認可12、こちらは認可の変更届になります。最後に、認可13、こちら認可の変更届になります。

資料については以上になりますが、不足等ございましたら事務局にお申し付けいただければと思います。以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、次第の2、小金井市子ども・子育て支援事業計画案の審議を始めたいと思います。この件につきまして、資料の説明をそれではお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○子育て支援係長 まず、資料62についてご説明いたします。小金井市子ども・子育て支援事業計画（平成29年3月改定）素案に係るパブリックコメントにつきましては、2月1日から2月28日までの意見募集期間に、17人の方から42件の意見をいただきました。

資料をめくっていただきまして、1ページをごらんいただきますと、左側に市民の方からの「寄せられた意見」、右側に市の「意見に対する検討結果」を記載しています。詳細は資料をごらんください。

なお、この資料6 2につきましては、委員の皆様からの意見も参考にしながら精査の上、3月下旬に市ホームページ等で公表したいと考えております。

続いて、資料6 3になります。事業計画（平成29年3月改定）素案について、パブリックコメントの結果等を踏まえ、一部見直しを行いました。1月の時点でお配りした素案から変更した箇所を下線を引いております。変更箇所は全部で3カ所ありまして、まず最初が7ページの（2）2号認定、あと（3）の3号認定の表の中で、「確保の内容」というところがございますが、保育施設定員数について、素案を策定した1月時点で見込んでいた数値から一部変更がありまして、それを反映した内容となっております。

続きまして、15ページになります。放課後子ども総合プランです。1行目のところで「共働き家庭等の『小1の壁』を打破するとともに」という部分、事業目的を追加いたしました。

その下ですが、「確保の方針」の部分で、放課後子どもプラン協議会設置が必須条件となっているのは一体型の放課後子ども教室だけであるため、その旨文言を追加しました。また、一番下の部分ですが、用語説明を追加しました。

続きまして、22ページです。病児保育事業になりますが、「確保の方針」の部分の3行目です。利用実績について、従前は25年度の実績を書いていたんですが、これを最新の平成27年度の実績に変更しました。

以上が変更点になります。

資料6 3につきましては、委員の皆様からの意見も参考にしながら精査の上、3月下旬に最終的な内容を確定し、4月上旬に市ホームページ等で公表したいと考えております。資料については以上となります。

最後に、本日の事務局ですが、放課後子ども総合プランの担当課であります生涯学習課がただいまの時間、校庭開放事業の指導員・利用団体の会議が入っておりまして欠席しております。本日の会議の中で、放課後子ども総合プランについてご意見等がありました場合、この場でお答えすることはなかなか難しいかと思いますが、持ち帰らせていただき、生涯学習課のほうには伝えたいと考えております。

事務局からは以上となります。

○松田会長 ありがとうございます。今の資料6 2にありますパブリックコメントの結果と、それを踏まえて6 3にごございます事業計画を一部見直した部分についてご説明いただきました。本日の話では、6 2と6 3につきまして、少し委員の皆様方からお気づきになられ

たことやご意見をいただけたらと思っております。

それでは、早速でございますけれども、資料を見ていただいてお感じになられたこと、あるいは63での改定、修正というところで、お気づきになられたことがございましたらいただければと思います。

○子育て支援係長 済みません、事務局から1点。本日欠席されています水津委員のほうから、事前にパブリックコメントに関してご意見を頂戴しておりますので、報告させていただきます。

パブリックコメントの感想として、一時保育や学童保育所問題が多く挙げられています。新プランにおいても完全にフォローすることができかねている部分ではないかと思えます。また、先日の子育てメッセに参加してくださった方からも、保育園に入れなかったという意見が聞かれました。現代の子育ての多様化に対応するためにも、今後も実効性のあるプランを随時見直していくことが重要だと思います。

委員の皆様によりしくお伝えください。議事については会長に委任いたします。よろしくお願いたします。

以上になります。

○松田会長 ありがとうございます。水津委員からも、特に一時保育と学童保育ということで意見が多くいただいているんじゃないかということで、この部分の対応を考える、課題をご指摘いただいたということです。

では、委員の皆様方、いかがでしょうか。

○原島委員 どうもお疲れさまです。水津委員も書いてくださっていましたが、やはり学童保育についてのパブリックコメントが多く目立ったなという印象を持っています。その中で幾つか要点があると思うんですけども、量の確保の方針について記述がないということに対する物足りなさというのが第1点。

もう一つは、これはどの項目にも総じて共通することなんだと思うんですが、量の拡充に伴って、やはり質をどうやって担保していくのかということを経済の中できちんと書いていってほしいという要望だったと思います。学童保育について言うと、パブリックコメントを受けての資料63、現段階では特に何の変更もないような文言であるというのがやはり気にかかる場所ですので、こうやってパブリックコメントの中で多く見受けられた、量の確保については追って市の方針を示しますということがあるんですけども、質を確保して進めていくという文言をぜひ入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

- 松田会長 これにかかわって、あわせて委員の皆様方からご意見等ございませんか。
 では、市のほうから少し。
- 児童青少年課長 今のご意見、確かにそのとおりにという部分がございますので、この点について検討させていただきたいと思います。
- 原島委員 先ほど事務局のほうから、今日この場でいろんな意見を賜った上で、3月の末に公開するとおっしゃっていて、今、伏見課長のほうから検討するというお話だったんですけども、この会議だけですよね、公開するまでに行われるのは。今日この場だけですよね。どのようにして検討の結果を知ることができるのか。公開される前にどういうプロセスがあるのかということだけ確認させてください。
- 子育て支援課長 本日いただいたご意見を反映して、変更箇所があればこちらのほうで検討し、変更し、その確定版となるものにつきましては、委員の皆様にも事前にお送りしたいと思いません。会議はもう日程がとれませんので、事前に送らせていただきます。
- 原島委員 わかりました。ありがとうございます。ということは、なるべく具体的に、どのようにするかというお話をさせていただけると、こちらとしても、もうメールで確定版ですというものをいただいたところで意見を差し挟むというのもなかなか気が引けるので、極力検討しますではなく、具体的にどのような形で、どのような文言をというところまでお答えいただくと助かるんですけども。
- 松田会長 量の確保とそれに伴う質の問題、どういう形でパブコメに対しての回答をまとめられたり、あるいは事業計画というものに反映させていくという部分があるのかないのかというところなんですけど、このあたり、この審議会でもいつも議論になるところで、少し委員の皆様方からも、ほかにご意見がもしあればいただけたらと思うところなんですけれども。
- 馬場委員 パブコメの8ページの確保の方針について具体化してほしいというところのコメントで、しかるべき時期に市の考えを報告させていただきたいと考えておりますというお答えなんですけれども、これはちょっとあまりにも紋切り型過ぎるというか、少なくともパブコメのときにはある程度の具体的な表現に変えてもらって、しかるべき時期に市の考え方をご報告させていただきたいというのは削除をしないと、ちょっと冷た過ぎるというか、あまりにも上から目線過ぎるというか、そんな感じがします。
- 松田会長 このあたりはどうですか。
- 子ども家庭部長兼児童青少年担当部長 まず、計画を出すに当たりまして、基本的には確保の数字を

出すというのは当然だという形で、皆様方にご説明はさせていただいたところはあるかと思っています。ただ、現状として、幾つか考えられる方策はあるんですけども、それを30年度に実施していくとか、31年度に実施していくというところがまだ決定していない状況があります。本来なら、それを決定して載せるというのは当然という形で担当は思っているんですけども、その辺の調整がまだ整っていない状況がございます。

それで、それらを踏まえまして、今、大規模化というのがかなり問題になっている状況がございますので、これにつきまして、例えば当然子ども・子育て会議の前回でも、変わったら連絡をというお話もあったかと思っていますので、考え方としては、大変恐縮なんですけれども、今の中で、例えば31年に40人増やすよという形は、なかなか我々としても出せないという現状があつて、今回この計画を策定するに当たっては、それを前提として、大変恐縮なんですけれども、そのような経過があつて進めさせていただく、そういったところがありましたので、なるべく早目に発表はさせていただきたいという形でコメントさせていただいたというところでご理解をお願いしたいと思います。

○馬場委員 表現として、しかるべき時期にということではなくて、そういう検討をしているから、それが予算化され次第、発表させていただきますとか、決定次第、発表させていただきますという表現に変えていただければ私は構わないと思うんです。この表現だと、いつ、どういうふうにプロセスを市のほうで組んでいただいているのかわからないので、そこら辺は少し見えるようにしていただければありがたいと思います。

○松田会長 おそらく、今のやりとりですと、市のほうも決して課題を認識していないわけではなくて、課題としてはしっかりと受けとめてはいらっしゃるということだと思うんです。ただ、具体的な方策を示すということにおいて、各方面の調整も含めて、まだ詰め切れていないので、その時期に対してなかなか明確な答えが出しにくいと。そういうことだとすると、実際、課題をしっかりと受けとめて、検討していて、その検討結果が出たときに報告させていただくという、その趣旨がしっかりと伝わるようなパブコメに対する対応をお願いしたいということでお送りいただければと思うんですけども、いかがでしょうか。そのような形でご検討いただくということで。難しい問題ですね。難しいというのは、難しいから無理だという意味じゃなくて、難しいからやらないといけないという意味なんですけれども。

これは、学童もそうですし、保育のほうも待機児童問題といいますか、量の確保ない

し、その質の確保というのは、ほんとうにこの審議会でも度重なって話が出たところで、それに対しては、もちろん財源の支えも要りますし、小金井の特有の今までの経緯等も踏まえた形での小金井の方策というものも入れないといけないと。難しいと思うのは、量の拡大というのが、社会生活が変化する中で、ある一定の方式で、基本的に確定することがしにくい内容になっている。そういう意味では、追っかけて追っかけてという話にならざるを得ない状況になっているということですね。

他の市の状況で同じような問題を抱えていらっしやって、少し長くお話をしていたんですけども、ほんとうに行政のほうも、決してその課題がわかっていないわけではないという部分と、一方で、具体的に、じゃあ、ここに軽重をつけて財源を処置して手厚くということに関して、全体の市の、ほんとうに予算のガバナンスの行政施策の中で、そこを入れるというところが、非常に時間がかかると。でも、我々の側からしますと待たなしですので、ほんとうにそこはもうちょっと、もちろんこういう会議ではプレッシャーをかけないといけませんし、それを引き受けていただきながら、できるだけ行政のほうでも、ほんとうに一歩でも早くということを進めていただくということで、その部分は我々もチェックしながら、行政のほうもできるだけ迅速に動いていただくという、ある種の信頼関係の中で取り組んでいかないと仕方がないかなと思ったところは。個人の意見が随分今出ましたけれども、ちょっとそんなことを感じていました。

○森田委員

じゃあ、個人の意見なんですけど、この二、三カ月、保育園の認可外の問い合わせがとて多くて、今年は初めて認可外保育所を、今認可の保育園が足りないというのがわかっていて、認可外保育所をやっているんだったら、どうしてもっと増やす努力をしないんだとお叱りの電話を受けて、今までは、逆に、認可外があつてよかったというような、そんなお電話が多かったんですけども、今年は逆にそういう電話を何件かいただきました。こちらとしては、済みません、力不足で、ほんとうに申しわけないということを書いていくしかありません。こういうお叱りの電話を日々保育課の方々は受けているんだなと思うと、その数件でもこっちは頭がおかしくなりそうだったのに、そんなことを思っていました。

ただ、この文言もそうなんですけれども、もっと、先生、今プレッシャーとおっしゃいましたけれども、それと同時に、何か、立場や所属は違うけれども、子どものためにするにはどうしたらいいんだろうねという、同じ位置に立って、それこそ私の隣に保育課長さんが座っていたりとか、自分がその辺に座っているとか、まぜまぜになりながら、

子どもを中心に据えた形で話し合っていけないかなということをしごく感じました。保育課の一人お一人に今の制度や施策ということの、親御さん方の気持ちはわかるんですけれども、そこでぶつけてしまっても、どうにもならないわけですよね。その気持ちもわかる、でもお金のない中で増やせない、何とか小規模保育のほうで1歳を1人、2人増やそうと思っけていても、結局保育士がいなくてそこができなかった、それはほんとうにおっしゃるとおり、こちらの力不足と謝るしかないんですが、もう少し違う方法で、じゃあ、どうしたらいいかねということをお話していただけたらいいなということをお、そんな電話を泣きながらとって、考えていたこの数カ月です。意見でした。済みません。

○松田会長　この会議があるということは、市民、我々の声と行政というところが、歯車がぴったりと合っけてかみ合っくと一番いいんですけれども、それが難しい側面があるわけですよね。ただ、ぴったりとかみ合わないけれども、この場があることで、それが接点になっていて、多少こっちが早く動いているのに、こっちがゆっくりになるとかっけていうのはあるんですけれども、ちょうどこの接点の部分の意味というのは大きいと思います。どんどん言っけていただく必要がありますし、無理だと言っけていただく必要もあると思いますし、でもその接点の中で信頼関係はしっかりと築けることで、市民の声が反映される行政ということの関係が出てくると思いますので。ほんとうに何とかしたいですよね。

○森田委員　そうですね。やっぱり電話をとりながら思っけて気になるのは、子どもは二重保育、三重保育ということも来て、言われるんですけれども、子ども不在にどうしてもなっけていっけてしまう、自分自身のキャリアとか、今年入れなっけたら、じゃあ、誰が仕事を保障してくれるんですかという声とかも、そこに子どもが何となく感じられないという声もとても多くて気になりました。やっぱり声に出せない存在、子どもたちの思いというのを、私はそれを忘れないで伝えていかなければいけない立場にあるんだなということも感じました。

以上です。

○松田会長　今の点も含めて、それ以外にもございましたら、少しご意見をいただければと思っけてすけれども、いかがでしょうか。

○沢村委員　パブコメの9ページですか、児童数の定員について見込みが甘かったということで、今後も駅前開発とかで人口が変わるのでみたいなあたりが指摘されていっけて、ほかにも同様の指摘がされていっけていたと思っけてすけれども、その回答として、平成32年度以降の新たな計画の中で考慮しますということが書いてあるんですけれども、今回の改定、見直

しの一番大きな要因となったのが、児童数の推計が甘かったということなので、32年度
というと、この計画の次の計画になっちゃうと思うんですけども、あと3年度ある中
で、今後の人口動態の変化に応じて見直しをするぐらいの文言はどこかにあってもいい
のかなと思ったんですけども、現状どこかに書かれているんですか。記憶が曖昧なん
ですけども。

○子育て支援係長 今後の計画の変更というお話ですが、今回、計画変更を行いましたのは、もともと
の計画期間が27から31年度で、その中の中間年の見直しということで今回変更を行
いました。今後、31年度までの期間につきましては、計画そのものの変更については
予定しておりません。ただ、毎年の事業計画の進捗状況の点検評価でしっかり進捗状況
を確認し、もし確保数の不足等の部分がありましたら、定員拡充等、必要な措置を行っ
ていきたいと考えております。

○沢村委員 そういうことでしたら、今おっしゃっていただいたような、今後の人口動態も踏まえて、
進捗の評価、計画の評価をしてやっていくぐらいの文言は入れてもいいんじゃない
かと思いました。

○小川委員 今、沢村委員のほうからも話が合った件なんですけれども、市民のいろんな声を聞く
ということで、この方はコーホート法から要因法のほうへということを行っているわけ
なんですけれども、私たち、ここでいろんな議論を踏まえて、変化率でやっていこうと
いうことでスタートして、それでずっと積み上げてきたわけですね。ですから、ここで
何年か先には要因法のほうに変えるという要素を取り入れていきますということを出すと、
どうなっちゃうのかなと思ったので、沢村委員としては、変化率法ではなくて
要因法のほうに変えたほうがいいのかという考えで今おっしゃったんでしょうか。

○沢村委員 全くそういうことではなくて、今回使った方法が一番人口推計が大きかったやつを使
ったというのは、既に議論されていたと思うので、そういう意味ではなくて、人口の実
績を踏まえて、当初の見込みよりももっと増えちゃったりしたら、それはその状況に応
じて、計画を見直すまではいかないけれども、手当てをきちっとするという、3年間何
もしないわけではなくて、都度都度、その状況に合わせて対応していくというニュア
ンスを入れたほうがいいのかという趣旨です。人口推計の方法について、とやかく
言うつもりはありません。

○小幡委員 全体的なことよろしいですか。

○松田会長 はい、大丈夫です。

○小幡委員　　ちょっと教えていただきたいんですけども、資料63の15ページの放課後子ども総合プラン事業で、新しく追加になった共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともにというふうに入ったんですけども、済みません、私、これを入れた経緯をちょっとよく思い出せなくて、この会議の中でこれを入れたほうが良いという話になったのかどうかということも含めて、記憶があやふやなので教えていただきたいんですけども、よろしく願いいたします。

○子育て支援係長　こちらの部分につきましては、パブリックコメントの中の意見から、こういったご指摘がありまして反映させていただきました。17ページの上段、右側の①のところで、加えさせていただきますということで書かせていただいております。

○沢村委員　　厚労省なり文科省の文書にこういう表現がされていると、そこから持ってきたという。

○子ども家庭部長兼児童青少年担当部長　今日、直接の担当が欠席なので私のほうからですけども、平成26年に文科省と厚労省からの通達、通知文の中に、こういった小学校1年の壁という言葉は入っているものでございます。

○小幡委員　　私も厚労省のほうの文書をちゃんと読んでいないので申しわけないんですけども、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともにという意見、その文章を入れてくださいとパブリックコメントにあったからというのはわかるんですが、この文章だけだと、ちょっと私には理解ができなかったもので、何かもう一つわかりやすい文言はないのかなと思いました。多分これを見て、こういう経緯でこうなったというはあるんでしょうけれども、これだけを見たときに、何かちょっとよくわからなかったです。どうしたらいいのかということまでは、私もちょっとわからないんですけども。

○子ども家庭部長兼児童青少年担当部長　先ほど申したように、今日、生涯学習課の所管が欠席しておりますので、今いただいた意見につきましては、明日、担当課のほうにお伝えさせていただきます、それでまた結果を皆様方にお知らせするという形にさせていただければと思っております。

○小幡委員　　そうしましたら、わかりにくいという意見があったということで、改善する方向でお伝えしていただくということですか。

○子ども家庭部長兼児童青少年担当部長　その辺も含めて、担当のほうで検討させていただきたいと思っております。委員のほうから、わかりづらいというご意見があったと。

○小幡委員　　わかりました。

○松田会長　　資料63のほうですよ、小幡さんが。結局、わかりにくいというのは、63のほう

の。

○小幡委員　　そうです。15の、だからこちらのパブリックコメントを見て……、ちょっと済みません、今読み込めていないんですけども、この部分に関しては。ただ、15ページのこの記載だけだと、ちょっとわかりづらいという意味です。

○松田会長　　頭の②のところの3行の文章の中で、下線部がぼーんと入ったときに、ここの意図しているものがわかりにくいということですね。それはちょっとご検討いただいて、ご意見が出たということで。小1の壁ですね。

○新保職務代理　今回のパブリックコメントを読ませていただきますと、いろいろ課題が出ているわけですが、放課後子ども総合プランのことについては、かなりご意見が出ていると思うんです。この場でこのことについての協議は、あまり深められなかったと思うんです。28年度になって出てきた事業ですので、まだまだ先が見えない部分があるので、市民の方も多くの不安やら、今後の方向性について考えられているということがここに出ているんだと思うんです。ですので、市の総合教育会議で具体的な、総合的な放課後対策について協議をしますということがここに明記されているわけですが、その会議でも実際どのようなことになっているのかということも、まだまだ見えないので、今後、次期以降の会議の中では、担当部局がより具体的にこの説明をし、またこの会議の中でも十分な審議がなされることを希望いたします。

以上です。

○小川委員　　今、新保委員のことにつけ加えてなんですけれども、総合プラン事業をやるときに、主体は学校ではない、確かにそのとおりです。教育委員会、学童は市長部局、それからそこが連携をとってやっていくんですけども、イニシアチブをどこがはっきりとっていくのかがわからないことで、かなり現場は混乱を今までずっとしてきたんじゃないかと思っています。それから、ボランティアの方たちはボランティアとしてやっているわけですし、その中で講師の方たちをどうやって選んでいくかということとか、折衝していくかなどということは、それぞれの放課後子ども教室に任されているような形だったので、行き詰まりがかなり生じてきているんじゃないかと思っています。

　　前回お話しした記憶があるんですけども、講師の高齢化、それから固定化ということ、やってもらって当たり前みたいところで、お手伝いが少ないということを考えると、やっぱりどこかがイニシアチブをとって、連携ではなくて、ここが主体でやりますというのがわかって、そこと連携しながらやっていったほうがいいのではないかと

思っています。

ちなみに、市のほうでは把握をしていると思いますが、講師の方たちの平均年齢、びっくりするぐらいだと思います。ボランティアで来ているお母さん方の、その上の方たち、さらにその上の方たちが今ほとんどやっているんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。その辺のところも考えながらやっていかないと、うまくいかないのかなという気がします。

以上です。

○松田会長 担当の部局、市のほうの、今日お休みのところがありますので、ご意見は全て伝えていただくという形になると思うんですけども。確かに、文科省の事業として、実は立ち上げ当初からかかわっていたところがあつて、現在も、去年までの中教審で、ここがどういう形でまとめられているかという、今まで放課後子ども教室というものを考えたときに、活動として単体で考えていたところも結構あるんですけども、文科省サイドの行政的な考え方としては、それを子どものアフタースクールといいますか、放課後の時間ということで、地域で行われているほかのさまざまなものも含めて、ある種、1つの大きなネットワークの中で子どもを育てていこうということで、学校支援地域本部という言い方もやっていたんですけども、これは放課後子ども教室とは別な事業ですけども、非常に関連はする事業なんです、それを言いかえて地域学校協働本部というふうに、より広いネットワークで子どもを育てていくということと、一方では、子育てにかかわることで地域のコミュニティ自体を再生していくという両方向の取り組みとして進めていこうというまとめになっているんです。

つまり、厚労省的な意味での保育行政ということになると、預けるというサービスの面が出てくるんですけども、文科省のほうではそうではなくて、預ける側の親の方も参画して、地域のほうをそれで再構築していくんだというニュアンスなんです。

総合プランということで、そういうものが、1つ、子どもを中心に取りまとめられていくという方向性になっているんですけども、そのあたり、でも具体的にどういうことなんだとか、どういう方向で動くのかというのは、確かにまだ見えにくいところがあると思うんです。おそらく今後、どんどん進められていくとは思いますが、そんな面があるかと思います。

○森田委員 それを全体的にコーディネートする存在とかも、もちろんいるわけですよ。

○松田会長 そうですね、コーディネーターさんというのが一番重要な役割を担うかと。

○布谷委員 今のお話の内容なんですけれども、1月11日の会議、資料61の放課後子ども総合プラン事業の1の概要と、2の放課後子ども教室のところに書いてある内容に連動したものが、今回の資料63の2の放課後子どもプランの総合プラン事業に私は一致していると思いますので、皆さんご参照いただいた上でお話ししていただくのがスムーズに進むかと思います。

以上です。

○松田会長 前回、説明があったところですね。

○沢村委員 資料63の今の15ページですか、放課後子ども総合プラン事業の確保の方針のところ、改めてちゃんと読ませていただくと、委員会的なものが4つぐらい出てくるんですかね。放課後子どもプラン協議会と書いてあるものと、放課後子どもプラン運営委員会というのがその後出てきて、最後に総合教育会議というのが出てきて、これが、今、前の会議の資料にあるというのがありましたけれども、これをちゃんと説明したほうがいいんじゃないですか。

○新保職務代理 総合教育会議がどのような会議なのかということがよくわからないのかなと思います。市の会議だと思うんですけれども、そのご説明をいただいたほうがいいんじゃないかと思います。

○松田会長 資料63のレベルでは、それをもう少しでも書き足すといえますか、あるいは注釈をつけるとかというのも含めてご検討いただければと思うんですが、総合教育会議について、今の市のほうからご説明はありますか。

○子ども家庭部長兼児童青少年担当部長 法律が変わりまして、今まで教育委員会自体が市長の、要は教育長の任命もそうだったんですけれども、制度が全体的に変わったんです。市長のほうでも、教育委員会のほうである程度権限というものが認められるような形になってきた制度でございまして、基本的には教育委員会、市長部局、それが総合的に話し合いをする場というところが総合教育会議という形でご理解していただければ。今まで教育委員会と市長部局、教育委員会は教育委員会で、市長部局は市長部局で分かれて、縦割りのところがありましたけれども、そういったものが年に2回ぐらい、そういった協議をする場が制度的に認められたというところでご理解していただければと思います。

○沢村委員 それでは、総合教育会議というのは教育委員会みたいな、そういう組織があるということなんですね。

○子ども家庭部長兼児童青少年担当部長 教育委員会は教育委員会で存在しているんです。それと、市

長以下、我々の市長部局、それが定期的に会議をする場、こういう会議を設けた、そういう会議の場があると。

○沢村委員　　そういう場が行政の枠組みとしてはあるということ。

○子ども家庭部長兼児童青少年担当部長　はい。

○沢村委員　　わかりました。放課後子どもプラン運営委員会というのは何なんですか。

○新保職務代理　私、前回の会議でも言ったんですけども、以前にこの委員をしていたことがあるんです。各小学校区ごとに放課後子ども教室というのが実施されているわけですけども、その各小学校区ごとにどのような事業を行っていくのかとか、それから情報交換をしたり。もともと一斉に始まったわけではなくて、少しずつ少しずつ始まって、ここ何年かで全校に実施されているという会なんですね、小金井の場合は。

実情を言えば、その小学校区ごとに、皆さん熱心な方がいらっしゃって、この事業が展開されて充実してきたという経緯があるので、今後こういう形に移行すると、そういう各小学校区ごとにいろいろな特色があったものを、今後こういう一体型とか連携型になった場合に、どのようになっていくのかというのが見えにくいところなのかと思えます。

だから、学童保育さんも学童保育さんで、皆さん、市だけではなくて、保護者たちも一緒につくり上げていったという部分もあるのかと私は思うんですけども、ここも同じことなんですね。なので、そこが一緒になって、今後どのように展開するのかということがまだまだ見えない。各学校区ごとなので、毎日行われている事業でもないのに、その部分をどう増やして、どう予算づけられていくのかというのがまだまだ見えないところなのかと思うので、先ほど私が申し上げましたように、そのあたりを次回以降で、もっとこの場で議論できるようになるといいなと思っております。

私たち自身も、この場でこのことがまだまだ完全に理解できるわけではないんだと思うんですね。その理解を深めながら、この事業についての充実を図っていくというところかと思えます。今日、部局の方が欠席ですので、いらっしゃればもうちょっと具体的にお話ができるかと思いますが、私も少しかかわった立場がありましたので、私のほうから、私の知っている範囲の中でちょっとお話しさせていただきました。

○沢村委員　　ありがとうございます。ということは、放課後子どもプラン運営委員会というのは、新しくつくるものではなくて既存の組織があると。

○新保職務代理　今まだあるということですよ。それがまたいろいろ、ここに出ていますよね。放課後子

どもプラン協議会を設けますとありますけれども、これは設けますので、まだこれは実在していないわけですね。

○沢村委員　　ということは、かぎ括弧つきの放課後子どもプラン協議会というのが新たに設けるもので、それ以外の出てくる会議であれ委員会というのは、既存に、もう既にあるということですか。

○新保職務代理　だから、ちょっと済みません、私、耳が遠いので全て聞き取れているんじゃないんですが、放課後総合プランの中の放課後子ども教室だったんですね、今までは。だから、今あるのが放課後子ども教室なんです。それを今後は放課後総合プランになっていくという部分だと思うんですけども。ちょっと私の理解力が足りないかもしれませんが、私にご説明できるものはここまでかな。

○沢村委員　　いえいえ、ありがとうございます。「総合」が新たにつくという意味ですか。

○新保職務代理　そうですね、そこに。

○沢村委員　　「総合」というのが新たに入ると。

○新保職務代理　ちょっと今、私、資料を持っていないんですけども、総合プランというのがもともとあったような記憶はあります。ただ、その中での放課後子ども教室の部分だけをやっていたんです、小金井市は。ちょっと理解が……、どうでしょう、先生。

○松田会長　　ものすごくざっくり言ってしまうと、要するに学童保育事業というのと、学童保育という言い方もあれですけども、それともう一つは地域子ども教室と最初に言っていたんですけども、これは発想としては、地域の生涯学習を活用する場として、子育てにそれが向かえばいいんじゃないかという感じだったんです。地域の方々の学習が子どもに対して生かされていくというですね。そういうルーツの違うものが、ただ、放課後の子どもの時間を支えていくという意味では共通しているので、そういうところから連携やかかわりが深くなってきて、放課後子どもプランという形で、厚労省と文科省という所管の違いもあったんですけども、内閣府みたいところが橋渡しをして共同でやり出したという歴史があるという感じだと思います。

ですので、学童ですと監護に欠けた子どもたちという言い方をすると思うんですけども、保護者の方とか、そういうもののサポートでという話になるんですが、こちらの放課後子ども教室のほうは、全児童に対する取り組みということでスタートが始まっていて、そのあたりの、同じ部分と違う部分が、非常に現場からするとわかりにくいでもあるということになると思います。

○小川委員 スタートの段階で文科省と厚労省の違いがあって、その違いがボディーブローのように現場に効いてくるんです。何か活動をするときに、もともとの考え方の違いがあるんじゃないのかなとすごく感じました。それで、先ほどお願いをしたのは、これをやるときにイニシアチブを、小金井ではどこかがきちっとやってやったほうがスムーズだろうなというのがすごく感じているところなんです。

皆さん、それぞれ市の方たち、一生懸命なさっているんだけど、どうもうまくびったりいかないよねというところが感じられていたので、やっている側としては、ぜひいい方向にまとまっていけばいいなと思います。

以上です。

○松田会長 そういう意味では、小金井スタイルというものを探っていくということになるんだと思うんですね。

○森田委員 全児童対象ということは、障がい児も参加してもいいということですよ。

○小川委員 ですから、例えば障がい児の方を受け入れる放課後子ども教室や、障がい児の方が来たときに、じゃあ、誰がどういうふうに対応するの、お任せだけじゃ困るよねというところを、ネットワークを広げながらやっていくんですけども。

○森田委員 それをうまくコーディネートする人というのはいないんですか。配置というか。

○小川委員 はっきり言って、いることはいますが。(笑)

○松田会長 います。

○小川委員 います。コーディネーターさんも一生懸命やってくれますが、じゃあ、来週といたら、「ううっ」というね。もちろん放課後子ども教室、1カ月ぐらい前から募集をするんです。例えば何日の何曜日の何時から子ども手芸をやりますということを募集をかけて、人数を把握してやるんですけども、例えば障がいの方がいらっしゃるといのが急にわかったようなときに、じゃあ、車椅子はどうするの、誰が運ぶの、どういうふうにするのということまで詰めていかないとうまくいかないので、その辺はやっているボランティアの方たちが直接やっていくことがあるんじゃないかと。

○森田委員 子どもたちが自由に過ごしてはいけないんですか。やっぱりいろいろなものが設定されて、準備された中に子どもたちが参加するというスタイルなんですね。

○小川委員 当初、校庭開放という形も放課後子ども教室でやっていたような記憶があるんですけども、そのときには校庭に子どもたちが自由に遊んでいて、それをボランティアの方たちが見守るという形もありました。あったような気がするんですが、違いましたかね。

- 原島委員 それ、今でもやっていますね。
- 小川委員 やっているところもあると思います。
- 新保職務代理 一応申し込み制で登録して、その中で今はやっているということですね。
- 松田会長 どうぞ。
- 沢村委員 勉強不足で申しわけないんですけども、放課後子ども教室も学校がやっているわけではなくて、こういう場合は何らかの主体があると。
- 小川委員 そうです。
- 沢村委員 この文言だと、各小学校を訪問し、学校関係者と話し合う機会を持ち、理解を促しますというのは、その運営主体が学校にご説明に上がって、何か説明をする、理解を促すということなんですか。
- 小川委員 そうですね。
- 沢村委員 でも、場所としては学校を使うわけですよね。
- 小川委員 ですね。
- 沢村委員 だから、もう使っているんだから、理解しているから使わせているんじゃないですかね。ここの表現がちょっとひっかかったんですが。学校の関係者が全く協力していないみたいな書き方……。
- 松田会長 書き方としては難しいところで、全く協力していないわけではないんですけど、基本的には学校とは違う活動なんだということでも非常にこれは重要なところで、作業としては社会教育なんです。社会教育というのは学校教育とは独立した教育活動で、例えば校庭なんかを使われたり体育館を夜間使われて、市民の皆さんがスポーツなんかされていますよね。あれは社会教育なんですけれども、あそこの場を、学校を使うからといって、学校の先生がその管理やお世話をすることは本来しない。むしろ必要がないわけですね。そういう関係で放課後子ども教室というのはあるということです。その辺の枠組みの理解とかもなかなか難しくてですね。理解を促しますというのは、そういう意味も含まれているんだろうと思いますね。
- 沢村委員 例えば、昔でいうママさんバレーみたいな、ああいうのと同じ位置づけなんだけれども、児童が参加するということが学校関係者の理解が必要だと。
- 松田会長 はい。
- 小川委員 学校関係者の理解は深いと思いますよ。と思いますが、例えば学校の年間のスケジュール、例えば図工室を使っているグループがあったとしますよね。展覧会や学芸会の前に

は、どうしても図工室は大道具や小道具をつくったりするので使えない。でも、予定は入っちゃっている。どうしようということが実際にあったりしたので、その辺の連携をきちっとしていけないとうまくいかないよねということがありました。

それから、さっき校庭のことがあったんですけども、今でもやっていると思いますが、例えば子どもプランのほうでやります。そうすると、人数をきちんと把握しなきゃいけないんです。そうすると、来る子にはカードを渡します。同じ校庭で遊んでいるんだけど、たまたま遊びに来た子は、今放課後子どもやっているから校庭使えませんよということがあったのかなかったとか。もっと言うと、例えば、その子たちは同じ学校の子ですから一緒に遊ぶわけです。片方の子はカードを持っている、片方の子はただ来て遊んでいた。ただ来て遊んでいた子がけがした、どうするんだということがあったりしたとか、ほんとに細かいことがいっぱい出てきていて、ほんとにみんなが工夫をしながらずっと続けているなというのはすごく感じますね。

横道にそれたかもしれません。済みません。

○松田会長 いいえ、とんでもありません。ありがとうございます。

先ほどから新保委員から出ていますけれども、そういう意味で放課後子ども総合プランというものに関して、この会議でも引き続き議論していく必要があるだろうということ、これは今日ご欠席ですけれども、またお伝えいただいて、引き続き課題としていければと思うところでございます。

時間のほうが大分過ぎてきたんですけれども、そのほか。

○原島委員 伏見課長にあれなんですけれども、学童保育のことに戻りますが、今盛んに議論になっていた放課後子ども総合プラン事業で、一体型、連携型、共通プログラムというところの新しい言葉に対して、学童の利用者としては、学童との関係はどうなるんだろうという不安があるのかと思いました。パブリックコメントの中でも、今後も全入を維持していくという文言を入れてほしいという要望もありましたので、先ほどのことと、質を確保するということとあわせて提案しますと、やはり確保の方針の2段落目の2行目、安全性等の「等」に理念等は含まれると答えていますけれども、やはり安全性、運営基準、運営理念等を踏まえ、さまざまな視点から確保量を拡充する手法を検討し、今後も全入を維持しながらニーズに対応していきますという文言にしていただけないかご提案申し上げます。

○子ども家庭部長兼児童青少年担当部長 まず、理念的なところ、この間お話をさせていただきました。

この取り組みのところにも書いてあるんですけども、のびゆくの事業自体に基本理念が記載されていることをまずご理解をしていただきたい。これ自体の、この事業を推進する基本理念というのは、これに既に乗っかっているんですが、基本的には。

○原島委員　　はい。ただ、学童保育の理念というのがありますよね。

○子ども家庭部長兼児童青少年担当部長　学童保育の理念というところも、おっしゃっているところはよく理解はしています。6項目あります。その中の1文というところの中で、やはり安全性というのがまずあったかなと思っていますし、今後、これから我々もいろんな手法を検討していく形になります。例えば、民設民営なんかも検討していく形になっていくかと思っています。そういったところで、市のそのものをまた民へお願いするのかどうかというところも十分あるのかなと思っていますので、その辺も踏まえて、今回パブコメの回答はつくらせていただいているというところでご理解をお願いしたいと思います。

それと、さらに全入の記述というところがございます。前半のほうもまた全入があって、また後半のところというところもあります。ここは、基本的には今現在の市長の方針というのは全入の維持というのを掲げています。当然我々もそれに沿ってやっています。ですので、今この時点でまた入れる入れないというところに関しては、即答はできかねる部分もありますので、そこに関しても含めて検討はさせていただきたいと思いません。

○原島委員　　細かい議論は多分協議会のほうでやっていくことになるんだと思うんですけども、民設民営というのも視野に入れていきますというのは、それはいろんなことを検討していく中で当然だと思うんですけども、民設民営を呼び込んでいくときに、理念をきちっと守ってくれるところを呼び込んでいくのかどうかという議論は、やはり呼び込む前に必要だと思うので、現段階でそういうことを頭の片隅に描いているとしても、方針としては、運営理念と運営基準等を踏まえというふうにさせていただきたいと思っています。

○子ども家庭部長兼児童青少年担当部長　運営協議会の中でも一致がしているわけではございませんけれども、やはり公設が今考えている理念を、それを民設で引き継ぐのか、またはやはり民という部分がありますので、民もそれぞれの団体で理念等を掲げてやっているところもあります。そういったところで、完全に中で決定をしているわけではございませんけれども、一部、民は民のほうでというご意見は出ている現状があるんですね、今、本市の中では、実際として。ですから、そういったところも踏まえて、当然運営協議会のほうと適切に対応していくというところは、子ども・子育て会議の中でも話をさせてもら

っていますし、運営協議会の中でもお話をさせていただいているというところをこの場でお話しさせていただきます。

○原島委員　運営基準と運営理念というのを協議会の場で市民参加でつくってきた経緯についてはご存じだと思うんですけども、たとえどのような運営主体になったとしても、学童保育の質を維持、向上していくために、最低限必要なことを話し合ってきたという経緯がありますので、その点をご理解いただいた上で民設民営等の検討も進めていっていただきたいと思っております。

○松田会長　一応そういうご意見はしっかりと上げておいて、その部分に関してはご検討いただくということしか、今の時点では取りまとめとしては難しいかと思うのですが、よろしいでしょうか。検討のプロセスがという市の側のお話と、そこのところをしっかりと書き込んでほしいというご意見ということなので、今すぐに調整をこの報告書においてするというのは難しいかと思えるのですが。

○原島委員　それで結構なんですけれども、先ほど森田委員がおっしゃったように、こういう形で対決型のやりとりみたいなのってつまらないですよ。何か、僕、すごく真っ先に思っていたのは、最近の待機児童の……、ちょっといいですか。雑談的なのであれなんですけれども、待機児童の解消ということで、今、市のほうは一生懸命やっていると思うんですね。特に足りていないところに対する拡充ということに対しては、すごく積極的にいろんな方策をやっていると思うんですけども、やはり一抹の不安があるのが、例えば前回この場で認可について検討した物件なんかにしても、交通量の非常に多いところでどんどん新しい保育所を建てていくというのは、それは今、まさに足りていない状況に対する方策としては必要な手当てなのかと思うんですが、こうやって数だけに追われていくと、そこがゴールになってしまう、待機児童がゼロになるというのがゴールになってしまうという話し合いで終わってしまっ、この会議がいいのかなというふうに思うところがありました。

その先に小金井という、北も南も緑に囲まれ、自然の大きな公園があるようなところで子どもをどうやって育てていったらいいのかということ、その先のゴールとして何か共有できるようなものがあれば、いつきの措置として必要なことと、その先の目指すゴールというものを何か共有したり、課題を話し合ったりしながら、こうやって対決型でミニ議会みたいな感じがしてすごく嫌なんです。一々丁寧に説明しなきゃいけない、誤解がないように伝えなきゃいけないというところで話すのも大事なんですけれども

も、その先のゴールというのを、時には予算のことも頭に入れながらみんなで話し合っ
ていけるような場になるといいなと、ずっと思っています。

ですので、今回、あらゆる方策でおそらく量の拡充というのを検討していらっしゃる
と思うんです。していくんだらうと思うんですけれども、それを、そこでゴールではな
くて目指すところを何か明示しながらやっていくと、パブリックコメントで見られたよ
うな、何かパブコメを書いている人のほうが一步先の意見を言っている。ここのほうが
わりと現実的な会議をしているというところで、埋まらないところも埋めていくことが
できるのかと。何か、目の前のことをやらなくちゃいけないんですけれども、同時に、
小金井という立地とか財政状況とか、そういうことを踏まえて、将来どうしていきたい
のかということのほうをベースに話ができるといいなと思ったところです。

ですので、学童保育についても、こうやって言わないと不安ではないんですよ
ね。意見を言っておかないと、ちゃんと考えてくださっているんだらうとは思って
すけれども、やっぱり目指すべき地点というものをちゃんと共有していれば、民設民営の
方をお願いするにしても、今後の関係のつくり方というのも変わってくるのかと思っ
ているところですので、何か、これで答弁みたいなのはあんまりなという気がしてい
るところです。

以上です。

○松田会長 そのあたりの部分は、相当この会議、行政の方も含めて共有されていると、僕は感じ
ることがあって。ただ、行政の立場からすると、オペレーションの細かな部分まで整頓
していかないといけないというのがあるので、そうしたときに、子育てだけだったら行
政はいいんですけれども、それ以外の行政もいっぱいある中で、横の関係性を整える
ということになると、現実をとりにくいといいますか、という部分があって。だから、先
ほども申しましたけれども、思いは一緒でもそれぞれの立場はそれぞれで言わざるを得
ないというか。ただ、それは決して無益なかけ違いになっているというよりは、この会
議を通して、それが意味のあるような形に動いているというのが信頼関係という意味だ
と思うので、どんどん原島委員からも言っていただいて、部長からも言っていただく
ということが大事だなとほんとうに思います。

○森田委員 それもわかるんですけれども、行政としての立場というのもわかるんですけれども、
来る親御さんたちから、いや、今、保育課でこういうふうに言われたんですよというこ
とをいろいろ聞くと、表現力というんでしょうか、うんうんと聞いていると、やっぱり

行政の方も疲れていたんでしょうねというふうに気持ちの中で思いながら、売り言葉に
買い言葉じゃないんですけども、そういうことも時々聞かれるんです。

ですから、先ほど部長さんがおっしゃったように、原島委員からのことで考えていま
すと、それは十分にわかるんですけども、読む相手に伝わらなければ仕方がないわけ
でして、やっぱり伝える思い、考えているんですよ、でもやるべきことをやっている、
でも一緒に考えていきましょうということの表現も必要なのかなとも思ったんですが。
話して、伝えるとき、書いて伝えるときにですね。

ごめんなさい、戻っちゃって。やっぱり安全性等というふうに「等」になっちゃうと、
安全性が薄まっちゃうような気もするなというのは確かにあって、それを読む相手に伝
わってしまわない、部長さんがおっしゃったように、考えていますよということも伝わ
るような文言って、じゃあ、ほかに何なんだろうなとさっきから思っただけなんです。
以上です。

○松田会長 ありがとうございます。そのあたり、相当ご意見としてはいただきましたので、それ
をもう一度ご勘案いただいて、何ていいますか、言葉の奥に愛を感じる……、済みませ
ん、ちょっと変なことを言いました。

○森田委員 でも、そうです。

○松田会長 ということですよ、結局はでもね。そういうところをご検討いただくということで。
子育て会議は、ほんとうにずっと続くものですから、関係性をしっかりと大事にしてい
ければと思います。

そうしましたら、本日……。

○小幡委員 ごめんなさい。次に移るところですか。

○松田会長 ちょっとスケジュール感だけ委員の方に知らせておく必要があるなと思って。本日、
認可の議案もあるんですね。これは3件ございまして、こちらはしっかりと、これも待
ったなしですので、少し時間のスケジュール感をお伝えしておかないといけないなとい
うぐらいでございます。じゃあ。

○小幡委員 大丈夫ですか。パブリックコメントに対する意見は、今日この会議だけでということ
だったと思うんですけども、ぜひ述べさせていただきたいんですが、資料62の20ペー
ジ、放課後児童健全育成事業、学童保育についてのところなんです、この中に障がい
児への加配についてパブリックコメントの記入があります。それに対して何の答えもな
いというか、こちらの中で、「通級に通う児童への指導員加配が保護者から申告した後、

審査を経て行われることになったのは前進ですが、保護者から申告されるのは稀なはず
です。さらに周知も行っていないので」というところに対して、周知が行われているの
かいないのかということ、また知らない人が多いということに対しての市の答えが何
もないので、これはもうちょっと何か入れていただきたいなと私は思います。

実際に周知を行っているのであれば、このような形で周知を行っていますとか、こう
いった形で今後はもうちょっと周知に力を入れますなど、通級に通っているお子さん、
通常学級にいらっしゃるお子さんの中で、やはり支援が必要なお子さんが学童保育に入
っていったときに、大人が1人、目があるということとはとても大事なことだと思います。
子ども同士のトラブルの中に、大人が通訳することで、また子ども同士でやっていける
ということもありますので、子ども同士でもまれるというのものもあるんですけども、
特にこういう、なかなかほかの子どもとのやりとりに少し大人の介入が必要な子どもに
対して、こういった加配がとても意味があると思っています。

そういう意味で、そこがちゃんと必要だという認識をしているのに、保護者のほうから
申告がないとできない、つかないということになるのであれば、ちゃんとした周知を
行っていかないとならないと思いますので、その辺の答えをここには記載していただき
たいなと私は思います。

以上です。

○松田会長 そのあたりのことについてはいかがですか。

○子ども家庭部長兼児童青少年担当部長 この辺については、直近の運協の中でも加配についての話を
させていただいたばかりかなということもあって、今一定の最終的な整理の段階にあ
るのかということもございます。確かに、回答がないというのはいかがなものかとい
うところもありますので、これについては早急に回答について検討させていただきたい
と思います。

○小幡委員 ぜひよろしく願いいたします。

○岩野委員 委員長からスケジュール感の話が出ましたので、私、今日、発言したいのは、このパ
ブコメと、それから素案の内容ではなくて、別の話、保育料の件に絡むところの話なん
です。ですので、認可保育の話の後でもいいんですけども、ちょっと私から1個、意
見というか発言させていただきたいところがあるので、今いいですか。

○松田会長 どうぞ。

○岩野委員 2月議会で29年度の当初予算がここで確定されました。この春から夏にかけて、保

育料改定に関する議論、子ども・子育て会議で出たかと思えます。答申の中でも、はっきりと利用者負担額の改定後は、改定により生み出される財源をもとに、子育て支援施策の充実を図ることを強く要望するという文言がございます。これを踏まえた上で、29年度の当初予算、私たちの保育料を改定して、上がっていくことになるんですけども、その上がった分がどういうふうに使われているのかというのを市の方にお答えいただければと思いますし、またその具体的な数値について資料をご提示いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○保育係長 保育料の改定につきましては、2月の議会で資料を出させていただいておりますので、そちらのほうは別途、委員の皆様にも、市議会のほうに出した資料をお示しできればと思います。本日は口頭でということでお伝えできればと思います。

29年の予算の編成に当たりまして、保育料の歳入については、改定分、施設の拡充を行っていますので、対象児童が増加をする分と分けて、改定分だけの見込みで約3,900万円ほどが改定の影響で増額になるのかと見込んでおります。こちら、子ども・子育て会議の答申でいただきました拡充、認可外の拡充という部分での対応につきましては、まず私立幼稚園等の保護者補助金の市上乗せ分の増額を3,200円から5,200円に変えます。また、認可外の保育室等保護者助成金につきましては、今、お子様1人当たり1万円のところを月額2万円、第2子については3万円、第3子以降は4万円という形で拡充をとらせていただきました。そちらのほうで必要な経費について試算すると、大体市負担分で約3,800万円ほどかかっています。これ以外にも待機児童の解消ということで、まず保育士の処遇改善ということで、28年度から行っているような宿舍借り上げの補助という、いろんな補助メニューがございます。そちらのほうは国や東京都の補助を活用しながらですけれども、当然市のほうの財源も持ち出ししながら、保育園の補助を行っているところでございます。

ですので、冒頭で申し上げましたように、単年度で3,900万円ほどの財源の増加が見込まれているものに対しては、まず幼稚園の保護者補助金や認可外の保護者助成金で約3,800万円ほど、それがきちっとイコールというわけではなくて、それを原資に、それプラス待機児童解消、あとは保育士の処遇改善、そういったものやっていく予定でございます。当然30年には新規の開設の施設のことにも検討していかなければならないので、そちらのほうにも当然市のほうの負担がかかってきます。そういった部分の原資に充て

ていくものと考えております。

資料については、後日、事務局を通じてお送りできればと思います。よろしくお願いいたします。

○岩野委員　　今回、経過期間が3年設けられているわけですし、おそらく30年度、31年度にかけて、また有効になる予算が増えるかと思うんですけれども、そういうのは施設のほうに回すなり、また有効に使っていただけるというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○保育係長　　私が先ほど申し上げたのは、1年度につきですので、もしお子様の数が変わらなければ、掛ける3で、約1億4,000万ほどの増額、28年度と比較してですけれども、当然かかってくるものと思います。それと並行して、対象施設が増えれば、その施設の補助、また新たに施設を建てる経費というものがかかってきますので、岩野委員がおっしゃるように、そういったものの原資に充てていくものと考えております。

○岩野委員　　ありがとうございました。

○松田会長　　そうしましたら、ちょっと時間のほうがいっぱいだと思いますので、今日は相当いろんなご意見をいただきましたので、そちらを勘案いただきまして、最終的なまとめというものをお願いできればと思っております。事業計画の変更については、一応今回をもって一区切りさせていただければと思っているところでございます。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松田会長　　それでは、3番の家庭的保育事業等の認可に移りたいと思います。この件につきましては、以前の会議で決定させていただきましたとおり、公開することが子ども・子育て会議の適切な運営に支障があると認められるときというものに該当いたしますので、この事案に関しては非公開という形で進めさせていただきたいと思います。

傍聴の皆様方には大変恐縮いたしますが、ご退室をいただき、議論をさせていただければと思います。なお、議題のもう一点、利用定員の設定というのがございます。こちらは非公開という内容には当たりませんが、ただ3番が終わらないと4番も話ができないということで、およそ20分程度ないし15分ぐらいで議論がしっかりできればいいなということですので、3番が終わりまして4番のときには、また傍聴の方にもご入室いただいて結構ですので、この間、少しご退席いただけましたら大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

(傍聴者退室)

(※ 以下29ページ途中まで要点筆記)

○事務局 認可10及び11は、第14回の本会議で認可8及び認可9として設置認可申請書を提出した案件で、今回事業計画書が提出された。認可10は、小規模保育事業A型の開園予定者からの申請で、事業開始予定日は平成29年4月1日。認可11は、家庭的保育事業の開園予定者からの申請で、事業開始予定日は29年4月1日の開園。いずれの案件も、開園に当たり、特段問題ないと判断している。

認可12は、小規模保育事業者の定員変更及び施設名称変更を行うもので、変更時期は平成29年4月1日。認可13は、小規模保育事業者の定数変更を行うもので、変更時期は平成29年4月1日。

○委員 認可10は、連雀通りと小金井街道の角の1階で、交通量の多い場所の1階に保育所というのが気になる。交通事故も交差点でそれなりに起こっており心配。

○事務局 交通量の問題は、委員の言うとおり。今回、開園に当たり、立地条件として、利用者にとって利便性が高いところとの判断はある。なお、入口を小金井街道側にはあえて設けておらず、建物の東側に入口を設けている。これは、事故等を防ぐことも目的としてある。逆に、小金井街道側は、避難経路上の入り口と設置している。小金井街道側に置くことなく、保護者が東側から入って預けていけることになっている。どこの道路でも安全性を確保してもらいたく、適切な指導はしていきたい。

○委員 でき得る限りの配慮と指導を綿密に行っていただきたい。

○委員 今回の申請事業者は、これまで市内で何カ所開設しているのか。

○事務局 認可10は新規。認可12は、今回分を含めると市内で2カ所になる。

○委員 今回の事業者は、保育関係がもともと専門なのか。

○事務局 武蔵野市が本社で、武蔵野市でも同じ小規模保育を幾つか運営しており、専門の保育会社である。

○委員 今まで何件か認可について審議してきたが、規模的な問題、人為的な問題も含めて、ぎりぎりのところで承諾をするところがある。その後、認可した園で、どのくらいの質が確保され運営されているかという報告を受けられないか。

○事務局 保育の内容の詳細を紹介する時間が取れていないが、いずれもこの2年で認可したところは、大きな事故もなく、各園の趣旨にのっとり、人員も結構余裕を持たせに確保している園が多いと感じている。

○委員 認可申請の最初の頃は、事業計画書、決算書、納税証明等の資料をつ

けていたが、今回はそれがいいのか。

○事務局 東京都の認可の審議会も、今回配布したような基準面積、位置図、事業計画等に配布資料が簡素化されている。それ以外の財政関係等の資料は、市で確認している。

○委員 3歳を迎えるとき、その他保育園や幼稚園の運動はどのようになっているのか。

○事務局 「3歳の壁」という言葉も出てきており、2歳までの保育園をつくっただけで、3歳以上の枠を確保しないと、3歳でまた待機児童になってしまうのは懸念のとおり。小金井市では、事業計画の中で小学校就学前までの保育園を確保する内容になっており、今年度も2歳児までの園の卒園者で認可が決まらなかった方はいない。

○委員 自身も3歳の壁を経験しており、確約を一人一人にして欲しい。

○事務局 小規模や家庭的保育事業は、連携施設の設定が求められている。認可11は連携施設が決まっているが、全ての小規模保育、特定地域型保育施設からの連携の枠を確保できていない。3歳の壁がないように、入所の申込時に、年齢制限のある保育園からの卒園時においては、大きな加点をするという対応を行っており、今年度は、どこにも行き場がなくて困ったという事態にはなっていない。本来であれば、保育内容の連携も含め、連携施設を確保するというのが制度上の本旨なので、連携を進めていきたい。

○委員 今の3歳は、新しい保育園が幾つかできており、そこで下から上がってくる子がまだいないので、3歳、4歳、5歳は非常に入りやすいが、あと1年、2年して、進級してきたときに、小規模保育所から3歳で進級する子どもを受け入れられるか心配。

市では、小規模から大規模の保育園に行くことを進級と捉えて、特に新入園と同じような手続をしないで行けるメリットがあるが、今年、連携園から受け入れ側の民間園でトラブルがたくさん起きている。送り出す側が決めるルールがあるが、受け入れる側は新入園と同じような手続を経て、それができていないところで幾つかトラブルになってしまう。枠だけの問題ではなく、小規模を出た人たちが次に進級できるようなシステムを深く考えていただきたい。

○委員 認可11の12番の併設事業に、家庭的保育室と合同運営とするとあるが、連携とは別の話しか。

○委員 連携園はすぐ近くにあるが、運営者とは別の話し。合同運営とは、経営者は一緒だが、スタッフは別々ということ。

○委員 経営者とは別に、実際に保育士としては別の者がいるのか。

- 委員 経営者が保育士。補助の者が2人いる。
- 委員 先ほどの3歳以上の連携の件だが、来年度から認可外保育所の保護者助成金が倍増するので、連携園として認可外の施設を紹介するような枠組みをつくって欲しい。そうすることで、例えばゼロ、1で遠くに通っていた方が近くの認可外に移るような選択肢が広がる。連携園として認可園にこだわることなく、認可外も、保育料的にはほとんど同じになってきているので、ぜひ検討していただきたい。
- 事務局 制度上、連携施設として認められるのは、特定教育・保育施設なので、認定こども園、幼稚園、認可保育所に限定されることから、連携施設としては難しいが、進級先としては可能と思われる。
- 事務局 助成額が月額1万円から2万円になることにより、高所得者は認可外のほうが安くなることから、小規模保育施設の卒園者から進級や保育の預かり場所の相談をいただく中で、そのことを丁寧に伝えていきたい。
- 委員 適合済というのは建築確認済というだけではなく、耐震も確認済ということか。
- 事務局 そのとおり。
- 松田会長 この4件を了解する扱いでよいか。

(「異議なし」の声あり)

(傍聴者入室)

- 松田会長 予定以上にお待たせしてしまって申しわけありませんでした。
それでは、時間のほうがもう5分、10分、いただかざるを得ないと思うんですが、次第のほうを進めさせていただきたいと思います。利用定員の設定を審議させていただきます。では、事務局のほうからご説明いただいてよろしいですか。
- 保育係長 会議の前半でご議論いただきました、のびゆく子どもプラン事業計画の見直し、こちら、大もとになっている数字を実体化した資料だと思っていただければと思います。こちら、施設の名称と、28年度の利用の定員数と29年度の利用の定員数が比較できるような資料となっております。
- 28年度、斜線の部分となっているところが新設の園が28年度斜線で、29年度に数字が入っている。あとは、色つきの部分が、28年度に比較して定員が増えた部分について着色されてございます。特定地域型は2号認定がございませんので、斜線のほうで一律消されております。あと、施設によって対象がないところも当然消されてございま

す。

いずれにしても、28年度から29年度、この4月にかけて、待機児童の解消の取り組み、保育の量の確保ということで取り組んだ部分の数字をお示しした資料になってございます。こちらの数字が資料63の大もとの数字となっておりますので、ごらんいただければと思います。

以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

お願いします。

○小川委員 確認なんですけれども、今回出された資料64が正しい数字ということ……。今、ごめんなさい、64だよ。送付資料の74と比較すると、3番の特定地域型保育事業のところの右の合計数が違っているんですけれども、これはどういうことだったのかなと思って。片方が104で片方が103になっていますね。

○馬場委員 きしゃぼつぽが18と19で違いますね。

○小川委員 工学院が増えている。

○保育係長 多分、74のほうは事前にお送りした部分で、これは単純な間違いでございます。

○小川委員 そうですか。

○保育係長 なので、本日お示しした資料のほう正しいと思っていただいて。作成の途中の段階でしたので、多分資料のミスということで、はい。なので、早目にこういう資料の状態をお示しするタイミングの、先にお送りしたのがミスがあったということで。

○小川委員 わかりました。

○松田会長 64のほうを見ていただくということで。

そのほか、ございますでしょうか。

○岩野委員 私も念のための確認です。今回、資料63で示されております29年3月改定の案の7ページで、ここで比較的數字が示されているんですけれども、これもこの資料64の數字をもとにして直されているという理解でよろしいでしょうか。

○保育係長 ご議論いただく当初の段階から、本日認可のほうでもお話をさせていただいたような、途中で利用の定員自体は既存の園のほうも変えたり、定員の増を図られたりしている部分があったので、そちらを含めて資料63のほうは精査をして修正をしております。そのもとが資料64だにご理解いただければと思います。

○松田会長 ほかはいかがですか。

それでは、利用定員の認定については了承させていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松田会長 ありがとうございます。では、今日ほんとうに私のほうの進行の仕方が悪くて、ちょっとオーバーしてしまって申しわけありませんでした。

 では、最後に事務局からご連絡がありましたらお願いします。

○子育て支援係長 2点ほど事務連絡がございます。まず、認可資料を回収させていただきますので、水色のファイルはお帰りの際、机の上に置いていただくようにお願いします。

 2点目として、次回会議日程なのですが、7月を予定しております。少し間があくことから、5月ごろ、事務局のほうで日程調整をさせていただこうと思っております。なお、委員の任期は29年7月27日までですので、今回は任期中の最後の会議の予定ということになります。

 以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

○岩野委員 7月以降の委員さんの募集というのは、いつごろぐらいから始まるんでしょうか。

○子育て支援係長 公募委員の募集につきましては、5月か6月ぐらいには市報、ホームページ等でご案内させていただこうかと考えているところです。

○松田会長 それでは、今日はほんとうに遅くまでありがとうございました。次回の会議時はクーラーの効いた状態で、半袖で集まれればなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。では、ほんとうにどうもありがとうございました。

閉 会